

人間と大地との“ゲミュートリッヒな” つながりの再建について — 大地の共同占有とアソシエーション —

On the Reestablishment of the “Intimate (gemütlich)” Relationship between Humans and the Earth: On Association and the Possession in Common of the Earth

岡 部 義 秀

OKABE Yoshihide

[要旨] 物質代謝という用語はリービヒによって確立されたものだが、『資本論』第一巻第四篇第13章第10節「大工業と農業」では、大工業が農業に浸透することによって「人間と大地との物質代謝の攪乱」が起こるとし、その再建が提起されている。グローバル化が進んだ今日、自然との境界を越えて人や物資の交わりも未曾有の勢いで進んだ。いま国連では「家族農業の10年」を設定して小規模家族農業の育成を始めた事実も含めて、「大地と人間とのゲミュートリッヒな（親密な）つながりの再建」という『経済学・哲学手稿』（1844年）を原点とするマルクスの自然＝人間主義が、『資本論』体系の核心的思想として貫徹していることを検討する。

[キーワード] 物質代謝 ゲミュートリッヒ 小農 小経営 労農同盟 個人的所有論

はじめに

いま、世界の誰もがコロナ禍を前にして、モノ、人、資本などの移動が地球規模で未曾有の勢いで広がっているかをあらためて知らしめられている。1960年代半ばから先進国をモデルにした開発・工業化が途上国に押し付けられ、自然のアウスボイトング アウスボイトング開発＝搾取が進んだ¹⁾。1990年代初めからは、グローバル化の進展で自然と人間との境界が狭められ、また「諸商品の現実の交換、ある人の手から他の人の手への商品の移行」によって社会的物質代謝の攪乱がもたらされたとも言える²⁾。

「物質代謝」の用語そのものは、リービヒの確立した用語だが、これは現行版『資本論』第一巻第四篇第13章第10節「大工業と農業」にその用語が使われている。資本制的な大工業（技術・機械・科学）が農業に浸透することで、たとえば自然から採取された食物や衣料が乱費されて土壤に還元されず物質代謝が攪乱される、と。

この叙述は、『資本論』初版の清書稿の段階（1866-1867年）に急遽挿入されたと言われている³⁾。本稿では先進国による開発・工業化の進展、グローバル化とが重なって生態系の破壊、物質代謝の攪乱が人類に未曾有の危機をもたらしている状況にもらみながら若

きマルクスが原^{ウー}『資本論』とも言われる『経済学・哲学手稿』(1844年)の第一手稿「地代」欄では「人間と大地の gemütlich なつながりの再建」⁴⁾という表現をしたことに注目し、大地と人間の関係の再建を中心に物質代謝の攪乱とその再建について検討したい。

1. 本稿の課題

現行版『資本論』第一巻第四篇第13章第10節の「大工業と農業」における人間と大地との物質代謝の攪乱と、その「再建」の問題とは次の叙述のことである。初版を用いると、「〔資本制的生産様式は〕同時に、農業と工業との、それらの対立的に作り上げられた姿態を基礎とする新しくてより高度な総合すなわち合一のための、物質的諸前提をも作り出す」というのがそれだ。「〔資本制的生産は〕人間と大地 (Erde) とのあいだの物質代謝 (Stoffwechsel) を攪乱する。すなわち、人間が食料や衣料の形で消費する土壌諸成分が土地 (Boden) に復帰することを攪乱し、……資本主義的生産は同時に、上記の物質代謝のたんに自然発生的に生じた状態を破壊することによって……充分な人間的発展に適する形態で、体系的に再建することを、強制する」と、また「大地と労働者とを、同時に破壊する」⁵⁾と (ルビはマルクスの強調、以下は断わりのないものは引用者)。

実はこれは『資本論』第三部の地代論とつながっている。マルクス自身が1864-65年に書き上げた第1稿⁶⁾第6章〔篇〕「(a) 緒論」には、大地は「互いに連鎖している何世代もの人間の永続的な生活条件」であり、地代自体が「地球の特定の諸部分を排他的に占有する」ことの不合理的を許す「法的擬制としての土地所有 (Grundeigentum)」(MEGA, II/4. 2, S.685-6, ルビは原文イタリック) であると指摘、そして「(c) 絶対地代」の箇所では、「より高度な経済的社会構成体の立場から見れば、地球 (Erdeball) にたいする個々人の私有は、ちょうど一人の人間のもう一人の人間にたいする私有のように、ばかげたものとして現れる……一つの社会全体でさえも、一つの国でさえも、じつにすべての同時代の社会をいっしょにしたものでさえも、大地 (Erde) の所有者 (Eigentümer) ではないのである。それらはただの大地の占有者 (Besitzer) であり大地の用益者 (usufructuar) であるだけであって、それらはよき家父として、土地を改良して次の世代に伝えなければならない」(ebenda, S.718, ルビは原文イタリック) という立脚点に完全に立つに至っている。

さらにはリービヒを引き地力の乱費に触れ (ebenda, S.752)、また第7章〔篇〕の「三位一体的定式」でも物質代謝を問題にし、「自由な国」(未来社会) 論がセットになって「展望」に触れられる (ebenda, S.838)。つまり、ここ地代論においては、核心的思想として土地の私的所有批判が据えられているのだ。大地 (Erde) は、そもそも河川、海浜、土壌などとしてつながった分割できない地球であり、いくつもの世代にもわたって維持されねばならない人間の永遠の再生産条件 (歴史貫通的) であること、それゆえまた私的所有の形態規定を帯びた Grund und Boden (所有地) と概念的に俊別して使っているのである。その上で、大地を私的所有にしていること自体が合理的ではなく、世代交代の連鎖によって受け継がれていく累々とした人類の営みによってしか所有できないこと、つまり厳密には大地には所有がなく「占有」しかありえないと、草稿ではあるものの明確に宣言するに至るまで、地代論全体を通じる思想的真髓として確立するに至っていることがわかる。

『資本論』第一巻の冒頭、たとえば第1章「商品と貨幣」では、ウィリアム・ペティの

有名な言葉を引いて「労働は素材的な富の父であり、土地はその母である」（初版『資本論』（江夏訳26頁, S.6）として、この場合の土地にマルクスは Erde（大地）を充てている（英語の earth に対応）。素材的な富の母体として歴史貫通的である。現行版の長谷部文男訳⁷⁾および全集版訳では「土地」と訳してしまっている（MEW, Bd.23, 訳58頁, S.6）。

さらに現行版第24章第7節「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の「個人的所有の再建」の箇所においても、共同占有になるのは大地（Erde）である。大地に対するマルクスの思想の真髓が込められた使用であるのに、ここもまた現行版の二つの邦訳は、「土地」と訳して済ませている（MEW, Bd.23, 995頁, S.791, 長谷部訳597頁, S.803⁸⁾）。

本稿では、「人間と大地とのゲミュートリッヒな（intimate・親密な）つながりの再建」という視座からそれが『資本論』の核心的思想ともなっていたかに言及していく。

2. 『経哲手稿』における個人的所有論

まずは、原^{ウーア}『資本論』とも言われる『経哲手稿』に立ち戻り、「人間と大地とのゲミュートリッヒなつながりの再建」という重要な用語の検討から始める。先行研究については、紙幅の関係で多くを挙げられないが、特に重要と思われる論者の見解を扱う。

2.1 第一手稿の構成

『経哲手稿』には、いわゆる「個人的所有論」の原型と思われる叙述が存在するが、第一手稿「地代」欄の位置づけを、その構成から見ておきたい。まず第一手稿は、各頁が二本の縦線によって三つの欄に分けられ、「労賃」「資本の利潤」「地代」という表題がつけられて並行的に三つの欄が書き進められるという形式で叙述されている。

利潤、地代、労賃について、これら所得の三源泉のどれもが階級間の対立関係としてとらえられている。国民経済学に基づきながら、資本は「他人の労働の生産物にたいする私的所有」（MEGA, I/2, S.338, 訳51頁）として、「資本とは労働とその生産物にたいする支配力」（S.339, 訳52頁）、あるいは「集積された労働」（S.329, 訳34頁）としてとらえられる。資本の利潤は労賃が低く抑えられるほど高くなる関係にあること、「地主たちの権利はその起源を略奪から得ている」（S.351, 訳75頁）ものであるが、その地主たちが手に入れる「地代は、借地人と地主とのあいだの闘争によって確定される」（S.353, 訳78頁）のであり、「労賃は、資本家と労働者とのあいだの敵対的闘争によって決まる」（S.91, 訳29頁）として、利潤・労賃・地代という所得の三源泉の対比的分析をすることで、近代社会の基本的三大階級である資本家、賃労働者、土地所有者の存在と階級的敵対関係について労働者の利益擁護の立場から把握しようとしているのがわかる。

叙述の展開は、階級間および階級内部の競争、そして所有者と無産のプロレタリアートとへの二極分化が起り、階級対立の激化、そこからプロレタリアートの窮乏化と革命の展望を極限像として見出そうとしていることがわかる。『資本論』第一巻第七編第23章の蓄積論において窮乏化を説き、第24章で人類史の上で占める資本主義の位置を、発生論的＝論理的な「否定の否定」として個人的所有の再建に至る所有の転変を描いて未来社会への移行を叙述しているが、その原型がここにあると言える。

2.2 大地とのゲミュートリッヒなつながりの再建

さて、「個人的所有」に関連した「人間と大地とのゲミュートリッヒなつながりの再建」についての『経哲手稿』の叙述は、次の箇所から始まる（「大地」の使用法に留意）。

「すでに封建的土地占有 (Feudalgrundbesitz) のうちに、大地が人間たちにたいして或る疎遠な力として支配するという事実がふくまれている。農奴は大地の偶有的属性である。同様に長子相続主、長男もまた、大地に属している。大地が彼を相続するのである。一般に土地占有とともに私的所有の支配が始まるのであって、土地占有が私的所有の基礎である。しかし、封建的な土地占有においては、すくなくとも領主はその土地占有の王らしく見える。同様に、占有者と大地とのあいだにはまだ、たんなる物象的な富の関係よりももっと親密な (innigern) 関係の外見が存在している。地所 (Grundstück) はその領主とともに個性化し、彼の位階をもち、彼とともに男爵的とか伯爵的とかであり、彼の諸特権、彼の裁判権、彼の政治的地位、等々をもつ。それは、その領主の非有機的な身体のように見える。そこから諺に、主人のない土地はないというが、このなかには領主権と占有地との癒着が言いあらわされている。同様に、土地所有の支配は直接には、たんなる資本の支配としては現われない。この土地所有に所属している者たちは、その土地所有にたいしてむしろ彼らの祖国の関係に立っている。これは一種の圧縮された国民関係である」(S.359, 訳89頁。訳は変更、岩波、国民、青木の各文庫訳も Erde を土地と訳してしまっている)。

ここでマルクスは、資本主義的私的所有も封建的土地所有も、物象が人間に対するよそよしい (fremd) 力として敵対し、後者でさえ大地が fremd な力として人間に対立し、支配するという、物象と人間との転倒関係の事実をまず示している。農奴は大地の偶然的な付属物であり、領主の長男でさえ長子相続という形で、いわば大地が人間の皮を纏っているような、物象による人間の支配である。しかし、封建的土地所有のほうは、そのような否定面だけでなく、それを剥ぎ取ると、事物が人を支配する物象的な富の所有 (資本主義的所有) の関係よりももっと大地と人間との親密な関係があり、直接的な物象による支配とは現われず、農奴や隷農が大地に付属させられていても、むしろそれがあたかも祖国のように自分を包み込んでくれるような関係にあったのである、と言っている。

ここでは、人格的依存関係と物象的依存関係という後の『経済学批判要綱』(1857-1858年)のいわゆる人類史の三段階論につながる視点から土地所有を問題にしており、その原型 (三段階論) が描き出されているのである (MEGA, II/1, S.90-91)。

「同様に封建的土地所有はその主人に名前を与える、ちょうど王国がその王に名前を与えるように。彼の家族の歴史、彼の家門の歴史等々、これらすべては彼に土地占有を個性化し、これを文字どおりまさしく彼の家たらしめ、一個の人格たらしめる。同様に占有地の耕作者たちも日傭労働者たちの関係をもつのではなく、彼ら自身が農奴のように主人の所有であったり、また主人にたいして尊敬・臣従・義務の関係にあったりする。彼らにたいする主人の立場はしたがって直接に政治的であり、かつまた、情味のある (gemütlich) 一面をもっている。風習、性格等々はそれぞれの地所 (Grundstück) によって変わり、その分割地と一つになっているように見える、もっとも、のちには人間を地所へ関係させるのは彼の性格、彼の個性ではなくて、ただ彼

の財布にすぎないのであるが。最後に、主人はその土地占有グルントベズィッツから、できるだけの利益を引き出そうとはつとめない。むしろ彼はそこにあるものを喰いつくすのであって、手に入れるほうの心配は農奴や小作人たちにまかせてじっとしている。これが、グルントベズィッツ土地占有の主人のうえに一つのロマンチックな光輝を投じるところの、グルントベズィッツ貴族の土地占有ズィッツの関係である」(S.359-360, 訳89-90頁、訳は一部変えた)。

土地所有は、家族の歴史や家門の歴史などとして地所を個性化し、家のように人格を備わらせる。その地所の風習、性格が個性的なこともある。

封建的土地所有は、資本主義的農業における日傭農業労働者のように不安定ではなく、農奴や隷農として主人の所有となって束縛されているが、主人への畏敬関係、臣従の関係、義務関係などに立つので、それは政治的（つまり、力による支配）であるが、それとともに情味のある（gemütlich）一面を持っている点も見逃してはならない。マルクスは、政治支配や隷属関係を捨象して見れば、そこに情味のある（和気藹々の親密な）関係が存在していることを特に強調している。通俗的マルクス主義が行なったように封建制土地所有を支配・隷属関係だけでみてはならないからだ。

資本主義的所有では、人間を地所に関係させるのは封建的土地所有とちがって人間の個性ではなく人間の財布（貨幣）だけの関係になるが、封建的土地所有の場合は、利益を所有地で増やすということを考えるのではなく、領主はただ寄生的に消費してしまうのであって、一ここが大事であるが、実際には、どうやって農産物を獲得し、生産を営むかの心配は農奴や小作人たちにまかせて安んじているとマルクスはわざわざ述べている。この「彼はそこにあるものを喰いつくすのであって、手に入れるほうの心配は農奴や小作人たちにまかせてじっとしている」という表現は、農奴や小作人であっても生産を任せられ運営し、生産物を享受していたことの重要性をわざわざ取り出しており、重要である。“生産し、享受する”ことを資本主義以前には一体的に普通に行なっていたからである。資本主義的生産では、生産（労働）と享受（生産物の取得、消費）は一体ではない⁹⁾。

さて、福富正実氏が、この箇所について次のように読み込んでいるのは重要である。

「前近代＝中世においては、農奴や隷農は、彼らの分与地において『生産することの配慮を安んじて……まかせ』られていた。すなわち、別の表現をもちいるならば、農奴や隷農は直接に労働＝生産し、生産物を生活維持手段として《直接に》享受＝取得していたのである。それゆえに、ここから、農奴や隷農の労働は、すべての部分にわたって《正常な生命活動＝正常な生活行為》という性格を喪失するようなことはけしてなかった。だが、まさにこのような事情の前提条件としては、農奴や隷農は、要するに、大地にたいする《ゲミュートリッヒ＝本源的な関係》をまだ十分に保持していたのである。ところが、これにたいして、……近代ブルジョア社会においては、……『彼自身の財産にたいする所有者の人格的關係がすべて廃棄されて、その財産が単なる物的な物質的富』となると同時に、……いまやすべての所有者もまた、《大地と人間とのゲミュートリッヒな関係》を完全に消滅させられてしまうことを避けられなくなったのである」¹⁰⁾。

福富氏に鋭い視点があるというのは、『経哲手稿』に農奴や隷農であっても分与地にお

いて領主が労働過程に関与することなく「生産することの配慮を安んじて……まかせ」られていた、と書いている箇所を見過ぎていないからである。

とは言え、ゲミュートリッヒな関係が保持できていたのは、実は農奴・隸農、小農民、農業日傭労働者、小屋住み農などのなんでも土地の占有（事実上の所有）にもとづいて自分の頭で計算して労働することつまり労働過程が独立しているとはそういうことである—生産物（生活手段）を獲得し、そして享受するという労働=所有として一体の関係が成立しているからこそである。このことの意義については後述する。

もうひとつは所有は農奴や隸農、さらに領主さえもが持っていた土地との人格的つながりを喪失して、土地に単なる物象的所有として関係するようになること、その近代的土地所有の物象化の本質を若きマルクスだけが自覚できていた、と福富氏が述べていることである。

「所有者とその所^{アイゲントゥーム}有とのいっさいの人格的關係がやみ、所有がただ物象的、物質的^{ザッハリヒ}な富となること、大地との名誉ある結婚^{ベルゾーンリッヒ}のかわりに利益の結婚^{エールデ}がおこなわれ、大地も人間と同様に売買対象の価値にまで下落するということである。……それとともにこんどは、領主のない土地はないという中世的な諺が、金は主人をもたないという近代的な諺にとってかわられる。このなかには、死んだ物質の人間たちにたいする完全な支配が言いあらわされている」(S.360, 訳90-91頁、訳は変更)。

土地所有は、私的所有の支配の始まりとしてその根っ子になっているが、大地が完全に私的所有の運動に引き込まれて商品に転化すると、所有者による支配のいっさいが政治的色合いを脱して搾取者と被搾取者の関係となり、所有者と所有（財産）との人格的關係がやみ、ただ物象的な富（所有）となり、死んだ物質による人間たちにたいする完全な支配となることをマルクスは述べている。

2.3 本源的所有 = 小経営の視点の原型

この人格的依存関係から物象的依存関係への転化については、『経哲手稿』の地代欄を追えば理解は難しくない。むしろ福富氏が注目した「前近代 = 中世においては、農奴や隸農は、彼らの分与地において『生産することの配慮を安んじて……まかせ』られていた」ということを理解することの方がむずかしい。福富氏はこれを言い換えて、「農奴や隸農は直接に労働 = 生産し、生産物を生活維持手段として《直接に》享受 = 取得していた」と指摘する。しかし、問題は「直接に生産する」かしないかということよりも協業にもとづく資本主義的经营様式と、労働過程が独立に行なわれる「小農民経営と独立手工業経営」との決定的なちがいが大事なのである。

たとえば初版『資本論』第一部第4章「(二) 協業」の箇所では、「資本主義的形態は……歴史上は、農民経営にたいし、また、同職組合的形態をそなえているかどうかにかかわらずなく独立手工業経営にたいし、対立して発展する……協業そのものが、資本主義的生産過程に特有な、そしてこの生産過程を独自のものとして区別している歴史的形態として、現われている」(初版『資本論』S.317)と述べる。そしてさらに注を付けて「小農民経営と独立手工業経営とは、双方とも、一部は、封建的生産様式の基礎を形成し、一部はこの生産様式の解体後も資本主義的経営と並んで現われているが、それらは同時に、原始的な東

洋的共有制の解体以降奴隷制が生産を真にわが物にするにいたるまでは、最盛期における古典的共同体の経済的基礎を形成している」(ebenda)¹¹⁾としている。

「同職組合的形態をそなえているか」に関係なくというのは、手工業でありさえすれば、ということである。農民経営は「小農民経営」と言い換えており、これも労働過程が独立している前資本制のほとんどにあてはまる。

「小農民経営および独立手工業経営」とは、初版の第一部第六章(二)「いわゆる本源的蓄積」の「小経営」、また第三部の地代論で出てくる「分割地所有」にあたる。土地や道具の所有ないし占有により独立して労働し、自分の労働にもとづく生産物、生活手段の所有を実現していた生産・取得様式のことを言う。それらの箇所でもマルクスが考えていたのは、最盛期の古典的共同体の基礎、封建制解体期の自由な土地所有、ツフフトやその他の手工業、借地小作農、小屋住み、農業日傭労働者なども含めている。

「14世紀の後半に発生した賃金労働者階級は、……農村の独立的な農民経営と都市工業の同職組合組織とによって強固に保護されていた。……資本のもとへの労働の従属は、形式的にすぎなかった。すなわち生産様式そのものが、まだ、独自の・資本主義的な性格をもっていなかった」(『初版 資本論』, S.722)。日本についてさえもマルクスは、「土地所有の純封建的な組織と発達した小農民経営とをもっていて……忠実なヨーロッパ中世の像を、提供している」(ebenda, S.703)と述べ、小経営生産様式を強調しているのだ。

つまり支配・隷属関係の奥に、古代や中世の基礎として「小農民経営」や「独立手工業経営」があるとマルクスが見ていたことがわかる。さらに「本来の農村賃金労働者階級」も「事実上は、同時に自営農民でもあった」し、「共同地の用益権を与えられていて」(ebenda, S.702)、またさらに「農奴でさえも、……自分の家に属する零細地の所有者であっただけでなく、共同地の共有者でもあった」(ebenda, S.702-703)としている¹²⁾。

すなわち、隷属関係を帯びていてもいなくても、土地や道具を事実上所有し、それゆえ労働＝所有が成り立ち、これらがまた共同体に補完されていたという共通性を見ている。このような小経営の本質について『経哲手稿』段階にマルクスが封建制の領主と農奴の関係を労働過程の独立した性格の上から概念的にとらえていたことに注目しなければならない。『資本論』段階でも「この生産様式(小経営—引用者)は、奴隷制や農奴制やその他の隷属関係の内部でも存在している」(『初版 資本論』 S.742-743)とし、前資本制を貫く生産様式であることが言われている。

2.4 頭の労働と手の労働

福富氏は述べていないが、労働＝所有の形態においては、頭の労働と手の労働が分割されていないことが重要¹³⁾、封建制社会においては資本制のような資本家による労働過程の「実質的包摂」は行なわれていない。つまり貨幣関係だけでは包摂は形式的でしかなく、協業分業、機械、科学の導入、精神労働の分離と結びつき社会的結合の力を資本家の機能に転態して労働過程そのものを変容させてはじめて、実質的包摂が起こる。

前資本制においては労働過程は独立しており、『ドイツ・イデオロギー』(1845-46年執筆)でマルクスが書いているように「常識的知力で足り」ることが重要である¹⁴⁾。つまり自分の頭で計算して労働し、生産物を獲得し、享受する。この前資本制の労働過程においては精神労働と肉体労働が統一されており、資本制においてはそれが分離している。これ

が両者を分かち決定的なメルクマールである。それは、シュルツの『生産の運動』(1843年)における「労働の運営」あるいは「いろいろな経営様式 (Betriebsarten)」という視点からマルクスのいわゆる「唯物史観」の形成に影響したのである。

その唯物史観の形成において、肉体労働と精神労働の分離が重要なメルクマールになるということについて、以下でシュルツの影響が特に考えられる例を見る。

『ドイツ・イデオロギー』においては、最初の分業をまず男女の「性行為」における分業でしかなかった分業が発展しての「自然的分業」をあげ、次に「物質的労働と精神的労働の分割 (Theilung der materiellen & geistigen Arbeit)」をあげ、この後者をもって「分業は初めて現実的に (wirklich) 分業となる」(ボーゲン番号 [7] d, *MEGA*, I/2, S.31, 訳39頁)として社会的分業のメルクマールにしている。シュルツは、「社会のもっとも発端においては、まだ、個人も家族もみな一緒の単位をなしており、彼らは他人の援助をほとんどあてにせずに食料、住居、衣服を自給する。自然それ自体に備わった大きな区分こそが、婦人に育児や同時にその監督、またとりわけ、ほとんど労力を必要としないが、あるいは胆力をほとんど必要としないような仕事を割り当てる。同一の個人、あるいは家族の中での、このような未分化の諸活動の混合は、ただ原質的な労働を成し遂げるだけであって……」(*BP*, S.11-12)として、「手労働 (Handarbeit) の段階」を論じる。

この段階では、「あらゆる肉体的活動および精神的活動 (alle leibliche und geistige Tätigkeit) はなお未分化のまま組み合わさっている」(ebenda)と述べていることがとりわけ重要である。

人類初期についてはマルクスも『ドイツ・イデオロギー』で「常識的知力で足り、肉体的活動と精神的活動 (körperliche & geistige Tätigkeit) とはまだ全然分離されていない」としている(ボーゲン番号 [84] a, *MEGA*, I/2, S.70, 訳66頁)。

つまり手労働段階では、シュルツもマルクスも肉体的活動と精神活動とは分離されていないと見ている。そこでは「肉体」と「精神」が統一されているというのが一緒に、「活動」という用語が両者とも同じであることに注意が必要である。

シュルツの『生産の運動』における次の段階は、「個々人がとりわけ精神的労働 (geistige Arbeit) に没頭することが可能な状態が到来し、こうして全ての人間活動 (menschliche Tätigkeit) の大きな対立、もっぱら物質的生産 (materielle Produktion)、もっぱら精神的生産 (intellektuelle Produktion) へ従事するという対立が、決定的に現れる」(*BP*, S.15)とする。『ドイツ・イデオロギー』の場合は、先述した「分業は物質的労働と精神的労働との分割が現れた瞬間からはじめて分業となる」(ボーゲン番号 [7] d) が対応する。

つまり、ここでシュルツは「物質的生産と精神的生産」を分け、『ドイツ・イデオロギー』でも「物質的労働と精神的労働」として「物質⇔精神」に二区分している。「肉体的労働⇔精神的労働」とせず、物質的労働⇔精神的労働の対立としていること、materiell (物質的) と körperlich (肉体的) はイコールではないからである。つまり、通説がそれをまったく疑うことがない「精神的労働と肉体的労働の分割」などではないのだ¹⁵⁾。正しくは、「精神的労働と物質的労働の分割」が、最初の本格的な社会的分業であることをシュルツの『生産の運動』からマルクスが吸収したと考えられるのである。社会的分業と工場内分業の差異においてこのことを区別することは極めて重要である。資本による実質的包摂の重要な契機であるからであり、前資本制では労働過程内でそれが起こらないことが生産様式

の種差となる。

2.5 社会的分業次元と経営内分業の区分の重要性

シュルツが手労働の段階で「肉体的活動および精神的活動はなお未分化のまま組み合わさっている」としてなぜ「活動」という言葉を使ったのか。これは、二つの理由がある。一つは、「物質的労働と精神的労働の分割」は社会的分業であるのに対して、「肉体的活動と精神的活動の分割」と言う場合は、経営内分業、つまり労働過程内部にかかわるものという違いがある。もう一つは、多様性である。資本制以前の独立労働の場合には「常識的知力」で足りるので、肉体的活動と精神的活動は統一されており、まだ多様性を持っている。それでこの分割がない場合には「活動」をあて、細部労働となってしまう資本制のそれには「労働」を充てて区別したと考えられるのである。

シュルツは、手労働の段階の後に来る第二段階としての定着農耕を、「農業と手工業の独自の段階」、「手工業 (Handwerk)」段階とし、「手工業的活動 (handwerksmässige Tätigkeit)」と呼ぶ (BP, S.13-14)。ここに「活動」を充てているのは重要である。

それは「特定の道具を扱うことに習熟し、……未開人と比較するならば、われわれの農民や手工業者の身体の発達は一面的である」(ebenda, S.14)が、「それにもかかわらず手工業の活動は、なお、同一の労働者がひと続きのいろいろな機能を通して」原料に必要な完成を与えるというような性質のものである (ebenda)。「それゆえ、最初は、まったく労働が個別の要素に分解されたり、配分されたりすることなしに」(ebenda) より大きい等級に基づいて、いろいろな製造活動の分枝が存在するにすぎない。シュルツはここに「ツンフトや同職組合」や独立農業を見ている (ebenda)。

もちろん、この後にシュルツは第三段階として工場内分業としてのマニュファクチュアの時代を設定する。これは(社会的分業としての)「以前の独立労働に比べて、工業生産物の量に関して非常に重要な成果が獲得され」(ebenda, S.37) るとして、よく知られたスミスのピン・マニュファクチュアの例を出し、「機械によらない単なる分業によって……同じ一つの生産目的のために手から手へとわたる、最高度に分解された手工業的活動としてのマニュファクチュアの時代へと移行していく」(ebenda) とする。「以前の独立労働と比べて」と言っているのが重要で、経営内分業としてのマニュファクチュア段階を見ている。手工業的活動が「分解された」としているのが重要である。

マルクスは『資本論』においてマニュファクチュアの箇所であえて「手工業的活動の分解」という表現を使っている。明らかにそれはシュルツ『生産の運動』からの援用である。¹⁶⁾マルクスは『ドイツ・イデオロギー』で「第二の場合は、精神的労働と肉体的労働との分割がすでに実際に (praktisch) 遂行されている」(ボークン番号 [84] b, MEGA, I/2, S.32, 訳66頁) とし、資本制では労働過程において精神的労働は労働者から分離され資本家の機能となっているので、「活動」ではなく「労働」を充てている。この分割が起こるのは、社会的分業としての次元ではなく、経営内分業でのことを言っているのである。

定住段階に移行して農業および手工業の発展で「独立農業」や「ツンフト・同職組合」などの、マルクスが後で「小経営生産様式」と言い換えたものの特徴についてシュルツが経営様式としてとらえていたこと、『経哲手稿』段階ではそれを十分消化できていなかったが、『ドイツ・イデオロギー』段階になると、その分業論を汲み取れるようになってい

たこと、さらに『資本論』段階では生産様式、経営様式概念として生かされていったと思われる。「1861-63年草稿」の20冊目のノートにはシュルツからの引用が復活し、協業一分業一機械などの実質的包摂について資本制の生産様式の段階把握を行なっている。生産様式および経営様式論の形成に際して『生産の運動』が大きく役立ったのである。¹⁷⁾

2.6 土地へのアソシエーションの適用論

『経哲手稿』において、大地とのゲミュートリッヒなつながり＝人格的所有の再建を直論する箇所は、アソシエーション論として語られている点に特徴がある。

「組合 (Association) は、土地 (Grund und Boden) に適用されると、大きな土地所有のもつ国民経済上の長所をともに分かち、分割の本源的傾向、すなわち、平等を始めて実現する。同様に組合は、じっさいまた、ある理性的な、……^{エーデル}大地にたいする人間の情味あるつながり (die gemüthliche Beziehung des Menschen zur Erde) を立ちなおらせるもする。というのは、大地 (Erde) は売買の対象たることをやめて、自由な労働と自由な享楽とによって再び人間の或る真実な、人格的な所有 (persönliches Eigenthum) となるからである」(MEGA, I/2, S.361, 訳92頁)。

国民文庫版も岩波文庫版も、ここでの大地 (Erde) と土地 (Grund und Boden 所有地) を訳し分けていないが、ここでマルクスはそれを明確に区別して使っていることがわかる。先述の福富正実氏でさえもイデオムである Grund und Boden を「土地と大地」と二語に訳してしまい、この Erde と対照になっていることに気づかない。Grund und Boden としてイデオム的に使われる場合は、「所有地」の意味を持つ。つまり私的所有の形態規定を帯びた語なのである。それに比べて Erde (earth) は所有できず、大地が「売買の対象」になること自体があってはならない、と。大地という用語についてはまた後で触れることにして、『経哲手稿』においての人格的所有は個人的所有と同じ意味であることについては、植村邦彦氏の研究がある。

モーゼス・ヘスとシュルツ

植村氏は、モーゼス・ヘスとシュルツの間では人格的所有＝個人的所有という範疇は前提になっていたとしている¹⁸⁾。

「『真の所有』とは、各個人にとってかけがえのない『我がもの』として内面的な愛着関係にあり、譲渡しえないもの、そのような意味で、個人の人格と密接に結合した『人格的』な『個体的』なものなのである」[1844年の論文『貨幣制度について』…ここでのマルクスの『心情的なつながりの再建としての真の人格的所有の再建』論がヘスに従ったものであることについては、疑問の余地はない。しかし、人格的所有を再建するものが、『財産協同体』ではなく、まさに『アソツィアツィオン』であること、しかもその形成が蓄積と集中という生産の運動を通して(それに対する克服として)必然化される、と認識されていることは、明らかにシュルツの論理をふまえたものである。したがって、新しい社会形成の原理としての協同体＝アソツィアツィオンについての認識もまた、ここでマルクスがシュルツから受取ったものの一つなのである」¹⁹⁾。

このように植村氏は、人格的所有と個人的所有が同じ内容を示していることを、ヘスの貨幣批判の論理に沿って明らかにしている。貨幣が近代社会の偽りの共同体であるとともに、いわば代理物（Ersatz＝筆者）であるそれが、個人から対立して対象を引き離して「財産」として物象化させてしまうという論理をヘスからマルクスが学んだのである。

次に、『経哲手稿』の「土地へのアソシエーションの適用」論について検討しよう。

ここでアソシエーション論が出てくる前提には、土地分割論と土地独占論の両方への批判がある。独占論（大土地所有弁護論）は大規模農耕の長所をあげ、分割論（小土地所有擁護論）は平等性があると主張したのだが、まずマルクスは分割論をとりあげて、それには独占の根拠である私的所有の廃止という観点がない、として「独占の現存在に手をつけるが、本質には手をつけない」（MEGA, I/2, S.361, 訳91頁）と批判する。だが、マルクスはもう一方の大土地所有論に対しても、それを肯定するのではなく、それがもたらす大規模農耕の側面のみを評価する。というのは、小規模農耕に比べ合理的な空間利用ができるからであり、犁の使用や農業機械などの導入を不可能とする効率性の悪い分割地所有よりも優れているからである。独占論については事実として資本の浸透によってそのように進む傾向があることを説き、いかに忌まわしいとしても、やがては独占の止揚、私的所有の止揚にまで進まずにはいないだろう、と展望する（MEGA, I/2, S.361, 訳92頁）。

つまり「地代」欄の最後の部分には、資本家階級と土地所有階級とは、階級内において競争・集中によって大所有が小所有を併呑し資本と土地所有が一体化していくことが描きだされている。その結果、窮乏化を深め、大量化するプロレタリアートと、一層富裕になり、少数化する資本家階級との二極対立・闘争という極限像が傾向的に叙述されて「革命」にまでつなげている（MEGA, I/2, S.363, 訳95頁）。このアソシエーション論については、海外文献に優れた研究があるので、次の節でそれを中心に検討することにした。

3. W・トゥーフシェーラーの『経哲手稿』研究から

それは、ヴァルター・トゥーフシェーラーの『初期マルクスの経済理論』（宇佐美誠次郎監訳、民衆社、1974年）である。

3.1 私的所有の廃棄とアソシエーション

トゥーフシェーラーは、土地に適用されるアソシエーションが「土地に対する人間のゲミュートリッヒなつながりを再建」し、人格的な所有を再建するという『経哲手稿』の例の箇所を引用する²⁰⁾。そして、トゥーフシェーラーは、「マルクスは天才的な見とおしをもって、農業の共産主義的組織化が資本主義的なそれに対してもつ一般的な長所と優越性を明らかにしている。すなわち……農業の大規模生産が示す経済的な諸長所を大土地占有の弁護論者たちは私的所有形態と同一視しているが、農業の大規模生産は、私的所有の止揚によって、ひとつにははじめて『その規模を可能なかぎり拡大し、ひとつにははじめて社会的に有用になる』（国民文庫版92頁）のだから、これらの長所は、共同所有と生産者の自由な労働とにもとづくこの組合において、はじめて完全に発揮されるのである、と」²¹⁾。

つまり、単なる資本制的な大土地所有は私的所有を廃止できないが、そのゆきつく先に、共同所有と自由な労働（アソシエーション）によって農業の大規模化が実現できれば、真

にその経済的長所を分かちもつことができるようになる、と。

3.2 労農同盟の思想

これだけでは、『経哲手稿』の論理をほとんど追ったにすぎない。しかし、トゥーフシェーラーが次のように言うとき、そこには独自の論理が見えてくる。

「しかし、これでは不十分である。同時にここでマルクスは、資本主義的所有形態を共産主義的なそれに、マルクスがここで使っている表現にしたがえば組合に、取って替えることに利害をもつ広範な社会的勢力がプロレタリアートのほかに存在していることを示唆している」²²⁾。

ここに、『経哲手稿』においてマルクスの示唆している労農同盟の思想をトゥーフシェーラーが極めて正確に読み取っていることに注目しなければならない。トゥーフシェーラーはこう続ける。

「マルクスは次のように述べることによって、そのような社会的勢力のことを指示しているのである。『分割の一大長所は、その大衆（自覚する多くの小土地占有者すなわち農民—トゥーフシェーラー）が工業の大衆（プロレタリア大衆—同上）とは別な仕方、財産を失って破滅するということである。この大衆は、もはや奴隷の境遇になることを覚悟することはできない大衆である』（MEGA, I/2, S.361, 訳92頁）。このように述べることによってマルクスが言いあらわしているのは、次のことにほかならない。すなわち、封建的土地占有の分割によって成立した自営の小土地占有者である農民たちは、彼ら自身私的所有者であり、それゆえ分裂した状態にあるにもかかわらず、彼らを隷従させている資本主義的所有制度の廃止について、必然的にプロレタリアートと同じ利害を持たざるを得ないということである。分断をのり越えるこのような利害の共通性のなかにこそ、それにもかかわらず生ずるそれぞれの側のあらゆる特殊利害をこえて、プロレタリアートと農民のあいだの同盟が築かれる基礎が横たわっているのである」²³⁾。

このように、トゥーフシェーラーの目は、マルクスが資本制の大土地所有によって没落していく農民とプロレタリアートとの利害の一致に触れているのを見逃さなかったのである。筆者は、二つの論考においてマルクスの国際労農同盟論について論じたが²⁴⁾、トゥーフシェーラーの目が『経哲手稿』のわずか一、二行の文のなかにある労農同盟論、小農並存論（没落してしまう存在としてではなくアソシエーションの一翼として変革主体になりうる）を掬い取っていることには驚きを禁じえない（マルクスの小農並存論については後述）。

しかし、トゥーフシェーラーの著書には、土地へのアソシエーションの適用論に関してシュルツ『生産の運動』の原典にあたった形跡はない。したがって、以下ではアソシエーション論と小農並存論を中心に『生産の運動』に立ち入って検討することにする。

4. 『経哲手稿』とヴィルヘルム・シュルツ

4.1 二極分化の極限像

マルクスが第一手稿の「資本の利潤」欄においてシュルツからの引用として近代的土地所有の浸透によって窮乏化が進んでいくことを重視していたことが重要である。

シュルツによると、法律で「大土地所有を維持している」イギリスでは、「増大する人口の剰余が工業へと押し寄せ、工業分野に大量のプロレタリアートが蓄積され」るが、法律で土地の分割を促進しているフランスでは、債務を負った小所有者の増加で貧窮が堆積され、再び大土地所有が小土地所有を呑みこみ、再び大きな複合的所有地群が形成され、「土地の耕作のためにまったく必要のない大量の無産の労働者が再び工業へと殺到する」(BP,S.58, MEGA, I/2, S.346, 訳65-66頁) としている。

つまりシュルツの『生産の運動』では、封建的土地所有が近代的土地所有に移行する際に大土地所有が残されようと、小土地所有に移行しようと、農民の没落、プロレタリアート化、土地喪失や債務化によって窮乏化に陥る運命にあることが描かれているのだ。

これをマルクスは踏襲し、第一手稿の「地代」欄においてその締めくくりにあたって階級の二極分化の極限像を素述したのである。地代欄にはシュルツからの引用はないが、第一手稿においてすでに引用があるように、地代欄の最後において『生産の運動』に立ち返ったのである。本源的蓄積および資本蓄積によって大量のプロレタリアートが創出され、窮乏化する過程を主として『生産の運動』に依拠して描いたのである。

4.2 大土地所有の解体と土地の細分化、資本による再結合過程

シュルツは生産諸力の発展と、それによる社会的分業と「労働の組織 (Organismus der Arbeit)」(BP, S.40) の変化、さらに細かくは「労働の運営」(S.70) と「経営様式」(S.68) から分業や労働過程の結合のありかたを見る。「生産諸力 (productive Kräfte) の絶え間なく進展する分割は、不利な結果になるだろう」(S.57) とし、自由競争や土地についても「極端に進んだ細分化は、既に、個々の分割地の不可避的な境界設定によって耕作から少なからざる空間を奪いとっており、……極度に大きな時間と労力の消費を必要とする」(ebenda) が、「労働の短縮化のための最初の農業機械 (Machine) である犁 (Pflug) の利用を不可能にするだろう」(ebenda) し、畜産を運搬や耕作用具と結び付ける合目的な連繫もむずかしくなるであろうと述べ、また、工業においても協業を不可能にするということは致命的に作用する、とする (ebenda)。

それゆえ、シュルツは、ゆきすぎたアナルヒーとしての自由競争の制度は、否定的な面を現わすと述べる。「従って、無秩序の秩序である自由競争の制度は、それ自体としては否定的な意味しか存在しない。この制度の意味するところは、かなり大きな複合的所有地群や領主と農民の間のかたい結合あるいは親方、職人、徒弟という厳格に編成された関係をもつツンフト的団体の中に現われていたような、旧来の物象的および人格的な諸力の連合 (Associationen des sächlichen und persönlichen Vermögens) が解体されたことを表わしている」(ebenda) とした。

この「領主と農民の間のかたい結合」や都市の「ツンフト的団体の中に現われていたような、旧来の物象的および人格的な諸力の連合」という言葉には、前資本制を「人格的依

存関係)、資本主義を物象的依存関係とするマルクスの後の用語を示唆するものがある。マルクスは、『経哲手稿』の第一手稿「地代」欄で、主としてシュルツに従って「土地所有」を私的所有の支配の開始とし、封建的土地所有と近代的土地所有を区別し、後者への移行は「所有者とその所有とのいっさいの人格的關係がやみ、所有がただ物象的、物質的な富となること」(MEGA, I/2, S.360, 訳90頁)であり、同時にこのことは「死んだ物質の人間たちにたいする完全な支配」(ebenda)の露呈であると述べた。いわば『経済学批判要綱』に登場する人類史の三段階論の原型が既に1840年代にシュルツとマルクスの継承関係として存在するという事に注目しておきたい。

4.3 アソシエーションとしての小農による合資会社

さらにシュルツは、この土地の分解が進むと、反対の力が作用するとして次のように述べる。

「しかしながら、この解体は、新しい生活の萌芽をもたらす。そして、あまりに広く押し進められた孤立化の弊害と不利益が、いまや新しい諸協同組織 (Associationen) を迫っており、運動の自由を損なったり、自由な諸結合および諸共同というものを、死んだ、普遍的な財産共同体 (Gütergemeinschaft) を廃棄するということなく、新しい諸協同組織をよりいっそう広範囲に生み出すであろう」(BP, S.58)。

その理由としてシュルツは、「なぜなら土地所有の広範な分配は、耕作のさらなる分解と必然的に結びつくとは限らないからである。単なるより小さな占有者からの賃借によってより大規模な農業が形成されるだけでなく、複数の土地所有者たちが共通の経営計画 (gemeinschaftliche Wirthschaftsplane) にしたがって、より広い土地を利用するために連合する (vereinigen) からである」(ebenda) とする。

ここでシュルツは、大土地所有の解体→土地所有の細分化→再結合・新しい連合化が起こってくることを見ており、資本家的大農業の形成 (例えばイギリス) や、逆のフランスなどにおいても著しい細分化を通じて小土地所有者の賃貸に基づく大借地農の形成や合資会社や、小農たちの農業組合などが出現したように、必然的に土地と人間との結合の再建がもたらされるにちがいない、としている点である。ここに出てくるのが、新しい協同組織 (アツツィアツィオン) の連合で、それはまず第一に土地に適用されることを指す。分割地所有者が上述の「合資会社」や農業協同組織を興すことにそれを見ている。

さらに第二のものとして、マニュファクチュアおよび大きな工場で資産と知的能力や技術的熟練の結合を基礎にしての協業と分業を行なうようになることを見ている。

4.4 労働者のアソシエーション

そして第三の結合として労働の協同組織 = 労働組合も生まれるとする。

シュルツは、農民と「本来の工場労働者」とを比較する。そして農民については、一般に孤立して生活しており、農産物を季節的に売り出すので自分の村の市場を越えて出ていくのは稀で、「因習」に縛られる。職業上の教育も父から子へ伝承され、改革よりも「伝統」に固執する。しかし、本来の工場労働者たちはこれとはちがうと言う。

「(本来の工場労働者たちは) 共同利害 (gemeinschaftliches Interesse) においては相互に緊密なつながりを持っており、また多くの共同 (Gemeinschaft) の中で労働するから、

すでにこのようなことだけからでも大量の結合 (Verbindung) が保持される。このような利害や労働の共同性 (Gemeinschaftlichkeit) は、すでにそれ自体一定の結合をもたらすことだけからも、このような結合は、同時に労働組合 (Associationen der Arbeiter) といった一定の形態のもとで、ほとんどすべての大工業国家で発生し得るのである。分散し、かつ孤立して働く農村住民の場合には、ほとんど考える余地もないような、常に自ら改革する諸協同組織は、すでに成長しつつある政治的、社会的勢力となっているのである」(S.73-74)。

このように、階級的な共同利害と共同して労働することからの結合が生まれ、大工業国家では労働組合の形で改善に取り組む政治的・社会的勢力として成長しているを見逃さない。彼らは単なる伝統的な意見に左右されず、あらゆる改革を受け入れやすく「共同行動」(S.74) をも進んでやるだろうとしている。

4.5 小農と大土所有

『経哲手稿』以降においても、マルクスにとっていかに『生産の運動』のアソシエーション論が影響を残したかは、『資本論』第三部の地代論から伺うことができる。というのは、そこでは「大きな土地所有」と「小さな土地所有」論争に再び触れて『経哲手稿』のそれに戻っているからである。

マルクスは、『資本論』第三部の地代論草稿において「土地を、共同的でかつ永久的な所有として、入れ替わっていく人間世代の連鎖の手放すことのできない存在・再生産条件として、自覚的合理的に取り扱うことに代わって、地力の搾取や乱費が行なわれる」(MEGA, II/4.2, S.752-753, MEW, Bd.25, S.820-821) と述べ、物質代謝の攪乱の問題に触れる。

そして「小さな所有の場合には、こういうこと(乱費—引用者)は、労働の社会的生産力を充用するための手段や科学が欠けていることから起きる。大きな所有の場合には、借地農業者や所有者の富をできるだけ急速にふやすためにこの手段を利用し尽くすことによって、それが起きる」(ebenda) としている。まちがいなく『経哲手稿』に戻っているのだ。

マルクスはこれをすぐに言いかえて詳しく解説している。小さな土地所有の場合には、「社会的労働」ではなく「孤立的労働」であるので協業や機械や科学が閉ざされ、物質的および精神的発達を欠き、「合理的な (rationell) 耕作の条件」が排除されているとする。これに対して、大きな土地所有の場合には、富を増大させる目的(利潤のため)で機械の投入や科学の利用などによって工業と結びつき、農業人口をますます減らして都市人口にしていき、商業が介入して遠隔地販売など市場と結び付くので「土地を疲弊」させる。またはじき出された農民は労働者として都市に行っても再び帰る場、つまり「生命力の回復」のための「逃げ場」となっていた農村を喪失することで労働力が破壊される、とする (ebenda)。

これは、本稿の冒頭の1・1で現行版『資本論』第一巻第四篇第13章第10節「大工業と農業」にあたる箇所において物質代謝の攪乱に触れ、その「再建」を示したことに対応している。そこにつながる原文であろう。エンゲルスが現行版『資本論』第三部の編集をする際に必ずしもマルクスの意図を忠実に再現したわけでないことはメガII/4.2による

オリジナル稿の公刊 (1993年) で明らかになってきているものの、『資本論』第一巻の公刊前に第三部の主要原稿は執筆されていた (1864-65年) のは確かであるから、上述の「大工業と農業」で物質代謝の攪乱に触れ、「大地と労働者を、同時に破壊する」(初版ではルビの部分隔字体) という表現につながっている。

いま触れたように『経哲手稿』の地代論において「所有地の分割」論と「大きな所有地」の弁護論の二つによる「論争」を取り上げていることに立ち戻る必要がある。そこでは、分割論は、大きな土地所有 = 土地独占を攻撃するものの、その土地独占の根拠になっている私的所有そのものを否定しないので、競争を通じて必然的に再び蓄積に転化し、私的所有の犠牲になること、分業が行なわれず同一の労働の重複で無駄が生じ、結局は国民経済的な不利益が生まれる、としていた。

ここ『資本論』第三部の地代論草稿においては、シュルツの『生産の運動』での主張を下敷きにしているのはまちがいあるまい。『生産の運動』にはこうあるからだ。「土地の比較的小さな部分に人間の努力をより一層傾けること」によって「個人の自負心が活性化」し、「合理的な農業経営、知性のより一層の拡大、大衆の精神的活気」が起り、「総じてより一層の大きな成果が期待される」(BP,S.52) と。この自負心は、「権利の平等」の要求によってますます「世襲の権利の制度」「優先的特権」などを嫌う「新たな博愛理念」と「国民経済の見解」「自然法的原理」などに基礎を置くが、相続可能な権利、売却可能な権利の主張などとして、「死せる財産」よりも「自由な意思や自由な精神」に立脚すべきことを示唆している (ebenda)。「死せる財産」という言葉でシュルツが想定しているのは、大土地所有や「粗野な共産主義」(『経哲手稿』のマルクスと同じ用語法) のめざす「財産共同体」と思われる (フランス初期社会主義では財産共同体とアソシエーションによる連合社会とは対立するもので、マルクスもシュルツも前者を批判していた)。

いずれにしても、シュルツは分割論をすべて否定しておらず、むしろかなり擁護しているようにも見える。それはシュルツには農民の自立性と大規模農業の生産力上の合理性が結合されるならば、小土地所有者の「新しい諸協同組合 (Associationen)」の形成ができるとの考えが見られるからである (S.58)。実際、統計数値を出し、北フランスでは土地が南部よりも分割されているが、成果を上げていることも書かれている (S.37)。

このようにシュルツは大土地制度の「死せる財産」(S.52) に比較して小経営の「合理的な農業経営」の側面にも触れていた。その「合理的な農業経営」の側面としては、勤勉と「大衆の精神的活気」が見られることによる。ただし、農業では菜園式小耕作は常に小規模でしか可能でなくなるだろうとし、「あまりに大きな細分化は、個々の分割地の不可避免的な境界設定によって少なからぬ耕作空間を奪いとり、極度に大きな時間と労力の消費を必要とするだろう」(S.58)。労働の省略化のための「最初の農業機械である犁の利用を不可能にする」こと、またそれに乗物として用いられる「畜産と耕作の結合」(ebenda) をより難しくするとしている。

シュルツは「合理的な農業経営」が行なわれることが重要だと考えており、その内容は『資本論』第三部の地代論草稿における、小さな土地所有論の定義 (肯定、否定両面) と多くが重なるのである。たとえば「小さな土地所有」は、「孤立的労働」であるので協業や機械や科学が閉ざされ、「合理的な (rationell) 耕作の条件」が排除されているとマルクスが述べているのがそれだ。また『経哲手稿』において、土地にアソシエーションを適用し

て土地独占を廃止できるならば、「[土地所有の] 分割の本源的傾向、すなわち、平等を始めて実現する」(MEGA, I/2, S.361, 訳92頁) とマルクスが書いていたことも、いま一度想起する必要がある。小土地所有者の「権利の平等」要求については、それを肯定するシュルツの主張とも十分に重なっている。

『経哲手稿』では、「大きな土地所有」の弁護論についても批判し、「大きな土地所有に関して言えば、……大規模農業が示す国民経済上の諸長所を大土地所有と同一視してきた」のであり、大規模農業の合理性に由来するものであっても、それは私的所有＝土地独占から生じる合理性などではないと指摘していた。「イギリスでのように、人口の圧倒的多数を工業の腕のなかへ追いやり、そして自己の労働者たちをまったくみじめな状態へおとし入れる」(MEGA, I/2, S.361-362, 訳92-93頁) こと、そして借地人の一部や大地主の一部も没落させられ、工場労働者の労賃の最低限への引き下げが起こって、やがて必然的に革命へ導く、と。

『資本論』第三部の地代論草稿でも「大きな土地所有は、労働力を、その自然発生的なエネルギーの逃げ場でありそれを諸国民の生命力の回復のための予備源として貯えておく最後の領域である農村そのもののなかで、破壊するのである」として農村を取り上げる。

また都市の工業労働者となっても、大工業による搾取や労働強化を通じて「労働力を、したがってまた人間の自然力を荒廃させ破滅させる」(MEGA, II/4.2, S.753, MEW, Bd.25, S.821) と述べている。

この論理が『経哲手稿』の「人口の圧倒的多数を工業の腕のなかへ追いやり」「まったくみじめな状態へおとし入れ」、「労賃の最低限への引き下げ」をする、という叙述に重なる (MEGA, I/2, S.362, 訳93-94頁)。これも『経哲手稿』の第一手稿にシュルツの主張からの引用があり、大工業と大土地所有が進むイングランドでは工業に「プロレタリアが集積」され、「土地のたえまない分割を許す」フランスでは「負債」が小土地所有者を「零落」させるので「工業へ押しやられる」(BP, S.59, MEGA, I/2, S.346, 訳65-66頁) という論理に対応している。

そしてさらに第三部第一稿の次の箇所との重なりは、とりわけ重要である。

「資本主義体制は合理的な農業の妨げになるということである。言い換えれば、合理的な農業は資本主義体制とは両立せず (後者は前者の技術的発達を促進するとはいえ)、それは小規模な自営農民の手か、または結合した生産者たちの統制かを (der Hand des kleinen Selbstbauers oder der Controlle der associirten Producenten) 必要とするということである」(MEGA, II/4.2, S.191, MEW, Bd.25, S.130)。つまり、小規模な自営農民の手か、あるいはアソシエーションのもとにある生産者の統制によって合理的な農業が行なわれる、と。確実に小農並存論にマルクスは立っているのだ。小土地所有者の平等性および個性の発展と、大規模な社会的生産経営の合理性との両方を総合 (弁証法で言うアウフ・ヘーベン) しようとしているのである。

このように、『経哲手稿』の地代論の末尾の土地分割論と大土地擁護論の論争に対してシュルツからは直接に引用していないものの、その論理はシュルツ『生産の運動』によって確認できたこと、それはまた『資本論』第三部地代論草稿の「小さな土地所有」と「大きな土地所有」を論じた箇所において復活し、「合理的な農業」の再建および自然との「物質代謝」の再建論とつながっている。これが太い一本の筋をなしている。

もとより第三部地代論の初めにあたる現行版第6篇第37章(メガでは第6章〔篇〕)「超過利潤の地代への転化」の「緒論」で、すでにマルクスはこう出発点を据えていた。
グルントアイゲンツトウム
 「土地所有は、ある人々がいっさいの他人を排除して地球(Erdkörper)の一定の部分¹を彼らの私的意志の排他的領域として支配するという独占を前提する。……地球(Erdeball)のある部分を使用または乱用する」(MEGA, II/4.2, S.668-669, MEW, Bd.25, S.628-629)との定義である。そして「農業の合理化がはじめて農業の社会的経営を可能にしたということ」、他方では「土地所有の不合理性の論証を導き出したということ」、つまり一方では、小土地所有が機械・技術力・科学の使用を阻むのに対して、資本主義的農業がそれらを利用する社会的経営を可能にしたことを述べ、他方では生産者を没落させ、工業に追いやって労働力を荒廃させることでまずは置き「直接的生産者の完全な窮乏化」(MEGA, II/4.2, S.671, MEW, Bd.25, S.631)をもたらすという、土地の私的所有の「不合理」の露呈、その矛盾を指摘している。それは、資本主義がつくり出す「社会的経営」(内実)と「私的所有」(形態)との矛盾である。

これを「真に合理的な農業はどこでも私的所有において越えがたい限界にぶつかっていることを」、「地球の私的所有の独占の公然たる弁護論者も認めていること」(ebenda)だとする。そして「互いに連鎖している何世代もの人間の永続的な生活条件をまかなわなければならない農業とは矛盾している」と述べ、一例として「森林は、ただそれが私的所有ではなくて国家管理のもとにおかれている場合に全体の利益に適合するように管理される」(ebenda)として、私的所有の弊害についてはその弁護論者たちにも認識されているとする(ただし、国有化は便宜的な施策でしかない)。

このようにして冒頭で引用した「より高度な経済的社会構成体の立場から見れば、地球(Erdeball)に対する個々人の私有は、……ばかげたものとして現れる……一つの国でさえも、じつにすべての同時代の社会をいっしょにしたものでさえも、大地(Erde)の所有者(Eigentümer)ではないのである。……ただ大地の占有者(Besitzer)であり大地の用益者であるだけであって……」(MEGA, II/4.2, S.718, MEW, Bd.25, S.784)という一文となる。

4.6 『資本論』の未来社会論

さらに第三部第一稿の地代論においては、次のように未来社会論が出てくる。「結合された生産者たちが、盲目的な力によって支配されるように自分たちと自然との物質代謝によって支配されることをやめて、この物質代謝を合理的に規制し自分たちの共同的統制のもとにおくということ、つまり、力の最小の消費によって、自分たちの人間性に最も適合した条件のもとでこの物質代謝を行なうということである。しかし、これはやはりまだ必然性の国である。この国のかなたで、自己目的として認められる人間の力の発展が、真の自由の国が、始まるのであるが、……労働日の短縮こそは根本条件である」(MEGA, II/4.2, S.838, MEW, Bd.25, S.828)。エンゲルス編集の現行版では第7篇「諸収入とそれらの源泉」第48章「三位一体的定式」のI、II、IIIのIIIとして雑記的に扱われているが、マルクスの草稿ではこの最終第7章〔篇〕の冒頭に置かれ、まさにまとめの位置にあると考えられる。

物質代謝の攪乱とその再建というのはリービヒに拠るものであるが、アソシエーションによる合理的統制というのは、『経哲手稿』において『生産の運動』に依拠して打ち出し

ていた論理（マルクス独自のもの）に戻っているのである。また、時間の短縮についてもシュルツはこう述べていた。「以前には一定量の物質的・要求の充足のために必要であった時間と人間の力との消費が、のちには半分だけ減ったとすると、その場合は同時に、……精神的な創造と享樂との余地がそれだけ拡大されるわけである」（BP, S.43）。

まとめに代えて

以上をまとめると、第一に「人間の大地とのゲミュートリッヒなつながりの再建」という『経哲手稿』地代欄の命題が、論争となった「個人的所有の再建」論の原型であること、それは資本制社会の物象化批判として後に「人類史の三段階」と言われる人格的依存関係の再建にかかわるものであることが明らかになったと思われる。

第二に、これはまた『資本論』第一巻の「大工業と農業」を論じた箇所です。資本制大工業が農業に浸透していくことで「大地と人間の物質代謝を攪乱し」、「大地と労働者」とをともに破壊していくことから、物質代謝の再建の命題（筆者はそう名づけたい）とも重なることを明らかにした。それは、『資本論』第三部の地代論において、地代の本質に迫るなかで地球の一部を地所（所有地）として排他的に土地独占を行なうことから地代は生じており、大地の私的所有と「合理的農業」とは矛盾すること、したがって大地はひとりの人間がもうひとりの人間を私有できないのと同じように、世代を超えての占有しかありえないことがそこにおいての結論の一つとして、マルクスが獲得したことも明確にした。

第三は、マルクスがシュルツから学んだものとして人類史を生産諸力と分業の展開として考察し、資本制においても協業、機械、科学（精神的労働）をその内実として労働組織と経営様式の変遷をとらえる視点、そこから出てくる「結合」の力をアソシエーション論として継承したこともわかった。特に土地の分割所有と大土地所有間の論争におけるシュルツの考えから多大な影響をマルクスが受けていることも明らかにした。このことに関連して『経哲手稿』においてトゥーフシェーラーが見逃さなかったように労農同盟論の立場をマルクスが持っていたことも重要である。同様に『資本論』第三部の地代論草稿を通じて物質代謝および合理的農業論との関係で小農並存論の立場はさらに鮮明になった。

最後に、土地所有についてフランス語版『資本論』で本源的蓄積に関する定義の重要な書きかえがあったことについて触れておきたい。本源的蓄積によって奪われる生活手段および生産手段に「伝統的な (traditionell)」が付加されたことがひとつ、もうひとつは「労働者からの土地収奪が、全過程の基礎を形成している」の一文が、フランス語版では「耕作民の収奪」と変えられたこと、つまり「土地 (Grund und Boden) 収奪」という定義が後景に引っ込んでいるのである²⁵⁾。この書きかえは単なる表現上の問題ではなく、「土地収奪」の問題に矮小化させないために、大地とのつながりのある伝統的農耕や共同体との結合の解体の全体にわたるものとして本源的蓄積の範疇を拡充したと思われる。

フランス語版において「伝統的な」がなぜ付加されたかは、『剰余価値学説史』第11章「リカードの地代論」の一文が教えてくれる。

資本主義的生産が、イギリスでのように「農耕の伝統的な (traditionell) 諸関係を容赦なく処理し、その諸条件を自分に適合させ従属させたところは、世界じゅうどこにもない」[単に村落の状態だけではなく村落そのものが、農民の住居だけではなくこの住民そのも

のが、農耕の本源的な中心だけではなくこの農耕そのものが、……容赦なく掃滅された」、いわゆる土地の清掃によって「追い払われる定住民にも、掃滅される既存の村落にも、破壊される農業用建物にも、たとえば農耕から牧畜へと一挙に変えられてしまう農業種類にも、なんの考慮も払われることなしに……歴史的につくりかえられるということである。だから、そのかぎりでは、どんな土地所有も存在しないわけである」(MEGA, II/3.2, S.881, 強調はマルクス)。

つまり資本の投資を妨げる伝統的土地所有の一切合切が掃討されたことであり、「どんな土地所有も存在しない」というリカード的な表現はそうした事実をよく反映している、と。村落とは、共同体のことである。さらに住居だけでなく住民そのもの、農耕そのものや農業種類の掃滅とは、大地および共同体との伝統的なつながりの両面にわたってことごとく解体されたことを意味している。フランス語版公刊の際にはこれらすべてを象徴するものとして「土地の収奪」よりも「耕作民の収奪」という用語に置きかえ、大地や共同体との結合の総体性(トータルテート)が耕作民から収奪されたことを示そうとしたのであろう。従来の『資本論』研究においては、「土地の収奪」という初版・第二版の定義が「不動」のものとしてされてきたためか、これらの重要な書きかえの意味が看過されてしまったのである²⁶⁾。またフランス語版の公刊直後のモストの『資本と労働』(第二版)についてマルクスが校訂しているが、そこでも本源的蓄積の定義について変更があり、「労働する人びとによる土地占有の暴力的な絶滅(Vernichtung des Grund- und Bodenbesitzes der Arbeiter)が全過程の基礎」(MEGA, II/8, S.776)と替えられている。リカードについて見た「どんな土地所有(Grundeigentum)も存在しない」と「土地占有の絶滅」に近い。ちなみに、モストの著の第一版ではその箇所は「暴力的な土地からの労働者の分離(Ablösung der Arbeiter von Grund und Boden)」(ebenda, II/8, Apparat, S.1392)となっていたが、マルクスが監修した第二版では「土地の収奪」や土地からの「分離」という言葉を使わずに、「土地占有の絶滅」という表現になっている。占有とは、厳密には二つの意味を含み、ひとつは農奴や隷農、小農などの事実上の所有を指すことと、もうひとつは、大地は所有できず占有しかないという立脚点を完全に確立したことと関係しているだろう。

マルクス所有論の真髄は、『剰余価値学説史』の一文にあるように「労働者と労働条件の本源的統一」(これは「諸形態」と同じ視角)には、アジア的共同所有と「小規模な家族農業(家内工業が結合)」の二つがあり、「労働と所有」の「本源的統一の再建」を命題としている点にある(MEGA, II/3.5, S.1854-55, MEW, Bd.26, S.414-415)。フランス語版(1872-75年)では、この共同所有をさらに「共同占有」に書き改めた。「国際性」の拡大と、移民である農民が工業プロレタリアートと接触し、再び農村に戻ることで国際的な労農同盟結成の条件が醸成される(アイルランドへの追加文)ことを含めて「土地を含むあらゆる生産手段」は排他的に所有できず、工場や農場のアソシエーション単位の協業によって共同占有するしかなくなるのである²⁷⁾。

以上のように、「人間と大地とのゲミュートリッヒなつながりの再建」という課題は、『資本論』第三部の第一稿(1864-65年)で準備された私的土地所有批判、物質代謝の攪乱の再建、合理的な農業のための小農を含むアソシエーションの結成として精緻化され、さらにその直後に書かれた『資本論』第一巻の「大工業と農業」においては、「大地と労働者とを、同時に破壊」する物質代謝の攪乱と、その再建の課題が提起された。また第一巻

末尾に位置する「資本主義的蓄積の歴史的傾向」章では、蓄積の進展とともに増大する貧困化にたいして、その克服のためには工業プロレタリアートが「大地」を始めとした生産手段の共同所有にもとづくアソシエーションを結成する必要があるとして、極限像としての新社会を予示した。さらに『資本論』初版公刊の年に起こったアイルランドの農民蜂起(1867年3月)を通じて土地革命の重要性を認識、同じくこの年の国際労働者協会の大会から土地をめぐる論議の高まり、1871年のパリコミューンの勃発と協働組合工場の実験、1870年からのロシアの土地制度の研究の深まりがフランス語版『資本論』での工場単位の共同占有概念に結実していった。ここに『経哲手稿』以来のマルクスの思想の貫徹が見られるのである。

翻って現代に戻ると、国連の「家族農業の10年(2019–2028年)」が設定され、小農(家族農業)を育成していくことが国際的認識になっている。また工業化=開発、グローバル化の進展による大地と人間との物質代謝の攪乱が進み、その再建も人類の課題となっている。農村と都市、先進国と「途上国」にわたる国際的な「労農同盟」を構築するための思想が、いまやますます重要になっているのである。

脚注一覧

- 1) 内田義彦『作品としての社会科学』岩波書店、1981年、170頁。
- 2) マルクス・エンゲルス全集、第23巻第1分冊、大月書店、1968年、353頁、ディーツ版原頁292(以下、MEW, Bd, 23, S.292とし、原頁のみをSで示す)。
- 3) 福富正実『経済学と自然哲学』世界書院、1989年、第2章。
- 4) K. Marx *Ökonomisch – Phirosophische Manuskripte*, 1844, in: Marx/Engels, *Gesamtausgabe* (MEGA), Abt. I. Bd. 2, Berlin, 1982, S.362; 藤野渉訳『経済学・哲学手稿』青木書店、1971年、92頁(以下、本文中にMEGA, I/2, S.362のように略記して示す)。
- 5) K. Marx, *Das Kapital*, Erster Band, Hamburg, Verlag von Otto Meisner, 1867, S.494. 『初版 資本論』(江夏美千穂訳) 幻燈社、1983年、訳575頁、(以下、『初版 資本論』と略記し、S.494のように原頁を示し、本文に挿入する)。
- 6) MEGA, II/4.2, Berlin, 1975, S.718.
- 7) K・マルクス『資本論』(長谷部文雄訳) 河出書房新社、1964年、42頁、S.48.
- 8) 廣松渉氏は『資本論を物象化論を視軸にして読む』(岩波書店、1986年)でペティの句を「大地」と訳す。また福岡安則『マルクスを〈読む〉』(三一書房、1979年)も『経哲手稿』の地代欄の岩波文庫、国民文庫訳が「土地」としてしまった「大地(Erde)」を訳しわけており、ErdeをGrundeigentumとして私的所有の対象たらしめること自体をマルクスが許しがたいとしていた、と正しく指摘している(32頁、58頁)。
- 9) 渡辺憲正「マルクスの〈労働=所有形態〉論」(季報『唯物論研究』刊行会編『季報 唯物論研究』第145号、2018年、107頁。「消費は、生産物を享受の対象、個人的領有の対象として、欲求の充足をもたらすこと、を表す。……また消費は《消費的生産》として、生産物の消費《享受》によって個人を生産し、生産物をはじめ現実的な生産物と生成させる『最後の仕上げ』をなすと同時に、新しい生産に対する欲求を創り出す過程でもある」を参照。渡辺氏は、消費や享受を正当に位置づけている。

- 10) 福富正実『経済学と自然哲学』世界書院、1989年、23頁及び第2章。
- 11) 労働 = 所有形態と言えるが、渡辺憲正氏の前掲論文を参照。
- 12) 拙稿「フランス語版『資本論』蓄積篇〈資本主義的蓄積の一般的法則〉の例解（アイルランド）の追加文について」（関東学院大学経済学会『経済系』第279集、2020年3月）を参照。
- 13) マルクスが「実質的包摂」の概念を展開したのは、1861-3年草稿の「直接的生産過程の諸結果」（*MEGA*, II/4.1, Berlin, 1988；森田成也訳『資本論第一部草稿 直接的生産過程の諸結果』光文社、2016年）である。「独立自営農民や……借地農や……農村の家内副業や独立手工業の場合……生産過程における以前の独立性の喪失があるのであって、支配・隷属関係は、それ自体、資本制的生産様式が導入されたことの所産である」（S.94, 訳233頁）。つまり、領主などの土地所有者は生産過程に介入せず、高利資本もまた「生産過程そのものには介入しない」のであって、「まだ生産過程の直接的な占取者（Aneigner）」として現われていない（S.99, 訳246-235頁）。以前の独立農民や手工業者を領主や高利資本や商人資本が包摂できなかつたのは、隷属があろうとなかろうと農民や手工業者の生産過程が独立し、生産手段の事実上の占取者であったからである。高利資本や商人資本が原料や労働手段を貸与あるいは貨幣の形態で貸し付けるが、「資本のもとへの労働の形式的包摂はまだ生じていない」（S.94, 訳223頁）ことが重要である。資本主義的生産様式が導入された結果、「生産過程における以前の独立性」が失なわれることによって形式的包摂が始まり、資本制では貨幣が生産過程を占取してしまう点が独自性である。
- 14) K. Marx/F. Engels, *Die deutsch Ideologie*, 1845-1846, in: *MEGA*, I/5, Berlin/Boston, 2017, S.70；服部文男監訳『〔新版〕ドイツ・イデオロギー』新日本出版社、1996年、66頁。W. Schlz, *Die Bewegung der Production : Eine geschichtlich-staatistische Abhandlung zur Grundlegung einer neuen Wissenschaft des Staats und der Gesellschaft*, Zurich und Winterthur, 1843, S.68（以下、『生産の運動』はBPと略し、Sで原典の頁を示す）。
- 15) 森川憲道「精神労働と肉体労働（1）－『ドイツ・イデオロギー』の研究を中心にして」（関東学院大学経済経営学会『経済系』第192集、1997年、7月）が秀れている。
- 16) 拙稿「マルクスの賃労働概念について」（関東学院大学経済経営学会『経済系』第137集 1983年10月）で Tätigkeit と Arbeit の区別、また materiell と körperlich の区別に触れた。
- 17) 吉田文和「W. シュルツ「生産の運動」と『資本論』－マルクス「機械論」形成史研究（8）」北海道大学『経済学研究』第34巻第1号、1984年6月。
- 18) 植村邦彦『シュルツとマルクス－「近代」の自己認識』新評論、1990年、198-204頁。
- 19) 同上、215頁、244頁。シュルツが1832年にすでに農業において農民の農業生産組合を提唱していたことを植村氏が明らかにしている（139-146頁）。
- 20) W. Tuchsheerer, *Bevor "Das Kapital" entstand. Die Herausbildung und Entwicklung der ökonomischen Theorie von Karl Marx in der Zeit von 1843 bis 1858*. Akademie-Verlag, Berlin, 1968. S.180；W・トゥーフシェーラー『初期マルクスの経済理論』（宇佐美誠次郎監訳、民衆社、1974年）、230頁。

- 21) ebenda, S.182, 同上、230頁。
- 22) ebenda, S.183, 同上、230頁。
- 23) ebenda, 清水耕一氏は、トゥーフシェラーの労農同盟論的解釈を「私的所有の否定を人間解放の原理としているプロレタリアートは、農民自身が私的所有を否定するのでないかぎり同盟しえない」と批判。しかし、それならばアイルランドの土地革命をめざす農民蜂起を社会変革の一翼として高く評価したマルクスをも批判することになる（「若きマルクスの国民経済学批判における論理と視角」同志社大学『経済論叢』第27巻第506号、1979年11月号、141頁）。
- 24) 拙稿「国際労働者協会と労農同盟論」『経済学研究科紀要』（関東学院大学院、第27号、2004年9月）、「フランス語版『資本論』蓄積篇〈アイルランド〉（例解）における追加文について」（関東学院大学経済経営学会『経済系』第279号、2020年3月）。
- 25) K. Marx, *Le Capital*, Traduction de M. J. Roy, Paris Éditeurs, Maurice Lachatre et C^{ie}, 1872-1875, p.315；江夏美千穂・上杉聰彦訳『フランス語版 資本論』下巻、法政大学出版局、1979年、396頁。
- 26) リカードが資本制の生産関係を資本・賃労働関係に限定し、土地所有は捨象されることで地代ゼロと仮定、また絶対地代の欠如をマルクスは「虚構」と批判、土地所有を余計なものとする資本主義的生産の立場からのものであると見抜いた。「どんな土地所有も存在しない」とはそういう特徴を批判したものである。

平田清明氏は、『資本論』初版・第二版での本源的蓄積の定義である「土地の収奪」を「大地の所有剥奪」と訳出している（『経済学と歴史認識』岩波書店、1971年、467頁）。しかし、原語は Grund und Boden であり、これは市民社会派に数えられる望月清司氏も「天然の仕事場である Erde—私的所有を暗黙裡に想定する『土地』（地所 Grund und Boden）でない」（『マルクス歴史理論の研究』岩波書店、1973年、422頁）として峻別しているように大地と訳すには無理がある。また「歴史的傾向」章の「共同所有」をフランス語版で「共同占有」に書きかえたことを「資本家時代の達成」（前掲平田、479頁）として占有を所有より低次に見ており、結局、所有還元論に立つ。

またモストの『資本と労働』（第二版）の邦訳者は大谷偵之介氏であるが、マルクスが「土地占有の絶滅」と訂正した箇所がちがいが意識されないまま「土地所有の絶滅」と訳してしまっている。これも平田氏の「大地の所有剥脱」の訳語と似ており、形態規定を帯びた「所有」の用語についての批判意識が十分とは思われない。というのは、大谷氏は「収奪」の語源を「脱所有化」または「奪所有」とし、平田氏に似た、「所有還元論」が見られるからである。氏は上記邦訳書（大月書店、2009年）で個人的所有の箇所を「土地（Erde）と労働そのものによって生産される生産手段とを共同占有する（gemeinsam besitzen）」（II/8, S.783, 訳162頁）と訳していながら Erde を土地としてしまっている。

確かにフランス語版では「土地（sol）を含むあらゆる生産手段の共同占有」として大地は使われていない。しかし、それは「～を含むあらゆる」として部分の位置にあるからである。フランス語版公刊と同じ年に上記モスト本の校訂で「大地」を「共同占有する」とし、また『資本論』第二版自用本への書き込みでも「大地の共同占有（Gemeinbesitz）」と改訂の指定をしている（II/8, Apparat, S.941）。これはフランス語

版公刊 (1875年) よりも後の書き込みとして重要である。(大谷偵之介「社会主義とはどのような社会か」(『経済志林』第83巻第3号、1995年12月、法政大学、143頁)。

もとよりエンゲルスが第三部草稿を編集する際に「所有」を「占有」に置きかえる傾向があったことにも起因している。例えば講座派と労農派とで論争となった分割地所有について「土地の占有は自分自身の労働の生産物の所有者であるための一つの条件」(II/4.2, S.667, *MEW*, Bd.25, S.627) とある「占有」は、草稿では「所有」である。これはローマ法の *possecio* (ゲルマン法の *Gewere*) が物の支配を根拠づける本権 (所有) とは別に、物の事実的な支配自体を保護する制度であることにマルクスも依拠したもののだが、エンゲルスがこれをステロタイプ的にあてはめたために混迷が生じた (平田氏も大谷氏もその通説のうちにある)。枝松正行「いわゆる“生命再生産”と経済学の体系転換」(二松学舎大学「国際政経」第6号、2000年9月) は、マルクス経済学の体系を「所有の経済学」批判であると強調する点で共鳴できる視点がある。

不破哲三氏もエンゲルスが第三部編集で未来社会論を「傍注的」に扱ったミスと批判(『マルクス《資本論》発掘・追跡・探究』新日本出版社、2015年49頁)。近代的土地所有は、売買の対象になりえない大地を切り売りする物象化の完成であり、「大地と労働者とを、同時に破壊する」という物質代謝の再建命題となる (未来社会論への接続)。「経済学批判」体系とは、ブルジョア体制の内的編成「資本・土地所有・賃労働」、その国家による総括、さらに世界市場を外廷として上向し、究極的には資本の側からも国家レンタル化、賃労働の側からも租税の軽減と自立した生産者への希求により国有化を日程にのぼらせ、土地所有の否定、さらに資本の否定を迫る。だが、それは過渡的・便法的施策にしかすぎず、その先に共同占有が歴史的道筋としても示される。

これらは経済学のプランと方法として示されたものだが、その底には大地の「本源的所有」の再建という思想と人格的依存関係と物象的依存関係で人類史を見る方法意識があり、手稿で展開されたためエンゲルスは十分摂取できなかったのである。

- 27) 個人的所有論争について、中川弘「『資本論』における《将来社会》の《生産形態》像と人間解放論」(『講座 資本論の研究』第1巻、青木書店、1981年所収) では、「所有と労働の同一性」の高次再建に関係づけているのは正しい指摘である (87頁)。また『資本論』第三部最終篇 (地代論) の「自由な王国」について、「自由に処分できる時間」をディルクよりもシュルツと関連づけて注目している (96頁)。

Received : April, 30, 2020

Accepted : June, 10, 2020